

京都教区の地区制と共同宣教司牧ブロックの再編成について

司教 大塚喜直

京都教区が取り組んでいる小教区の適正配置にともない、2016年4月からの地区制とブロックの再編について、お知らせします。

1. 京都北部地区

1) **舞鶴ブロック**の福知山・綾部・報恩寺の3教会が統合し、2015年4月1日「**カトリック福知山教会**」が発足しました。（教会堂名は、「聖家族」）

そして、「**報恩寺記念聖堂**」と、「**綾部祈りの家**」と改称しました。

2) **宮津ブロック**の6つの小教区は統合して、2016年4月1日に、「**カトリック丹後教会**」が発足します。

各聖堂は、宮津教会堂、加悦教会堂、網野教会堂と、岩滝礼拝堂、丹後大宮礼拝堂、峰山礼拝堂と、改称します。

なお、主日のミサは2か所、宮津教会堂 と 網野教会堂で、行われます。

2. 京都北部地区のブロック統合

2016年4月からの京都北部の小教区は、**東舞鶴、西舞鶴、福知山、丹後**の4つの小教区となり、「舞鶴ブロック」と「宮津ブロック」を1つのブロックとします。名称は、「**京都北部ブロック**」となります。

3. 2016年ブロック再編

したがって、2016年のブロック数は、以下の通り、**9**ブロックとなります。

京都北部地区：1ブロック 京都南部地区：4ブロック

奈良地区：1ブロック 滋賀地区：1ブロック 三重地区：2ブロック

4. 「ブロック」と「地区協議会」について

・ブロックの再編によって「京都南部地区」と「三重地区」以外は、「地区」＝「ブロック」となります。

「京都南部地区」と「三重地区」以外は、地区会計が解消し、ブロック会計となります。

・事実上、地区の協議会も解消します。「ブロック会議」のみが、決定機関となります。

・これまでの「地区協議会」として活動(例、地区の宣教課題、外国籍信徒への対応、青少年司牧、地区企画の研修(聖書講座、典礼研修会)、地区合同堅信式、など)は、「ブロック」としての活動が基本となります。(例:カトリック〇〇ブロック主催。「京都南部地区」と「三重地区」は、「〇〇地区主催」としてください)